

上富良野町の給与・定員管理等について（令和4年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

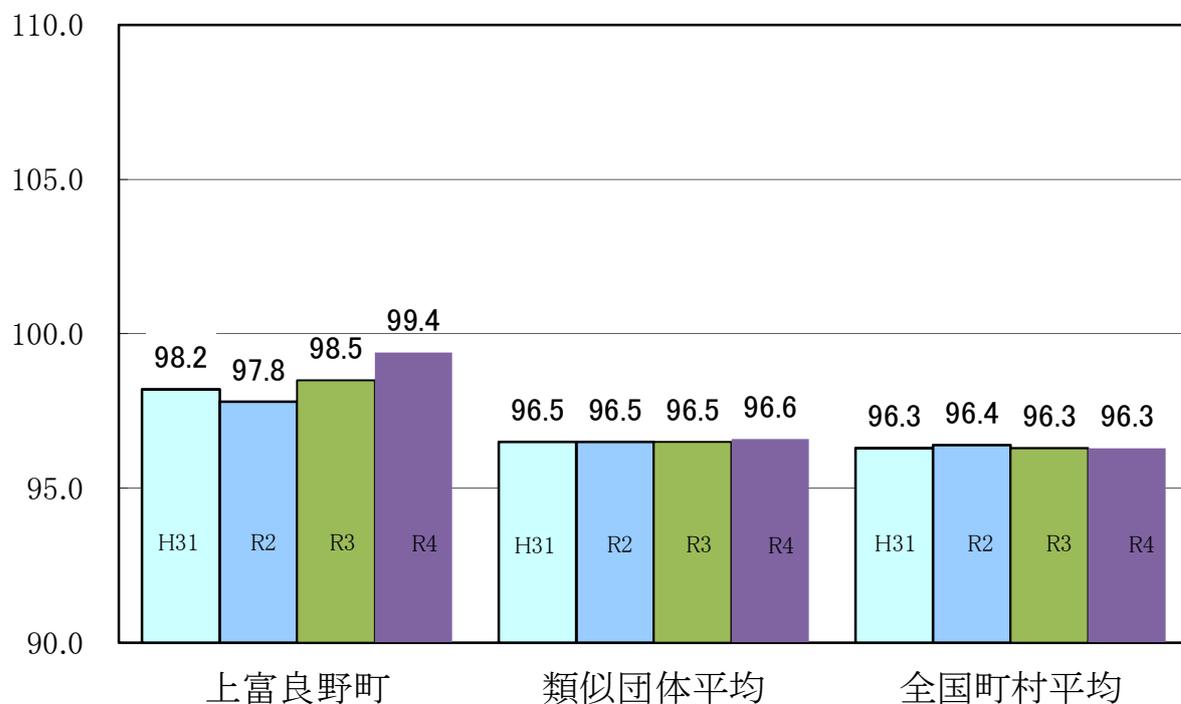
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度(R2年度)の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
3	10,342	8,767,100	453,760	1,033,823	13.9	16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3	107	402,218	68,157	153,915	624,290	5,834	5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは前地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

- ① 月例給 人事院勧告どおり
② 特別給（期末・勤勉手当） 人事院勧告どおり

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 【実施】

一般行政職給料表において、国の見直し内容を踏まえた給与水準の平均2%を引き下げ。平成30年3月31日まで、3年間の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	42.1 歳	322,067 円	365,290 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	40.6 歳	324,629 円	375,031 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	43.5 歳	372,375 円	443,555 円
類似団体	39.8 歳	294,483 円	355,492 円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	44.7 歳	324,945 円	338,862 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	41.8 歳	331,688 円	337,975 円
類似団体	40.2 歳	278,650 円	298,940 円

⑤医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	49.3 歳	962,167 円	1,155,167 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	50.4 歳	489,213 円	815,422 円
類似団体	49.2 歳	528,977 円	1,180,825 円

⑥看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富良野町	42.3 歳	315,479 円	365,876 円
北海道	— 歳	— 円	— 円
国	46.3 歳	315,397 円	345,048 円
類似団体	41.3 歳	294,348 円	333,436 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 「国」の「平均給与月額」には時間外手当、特殊勤務手当等が含まれていない。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		上富良野町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

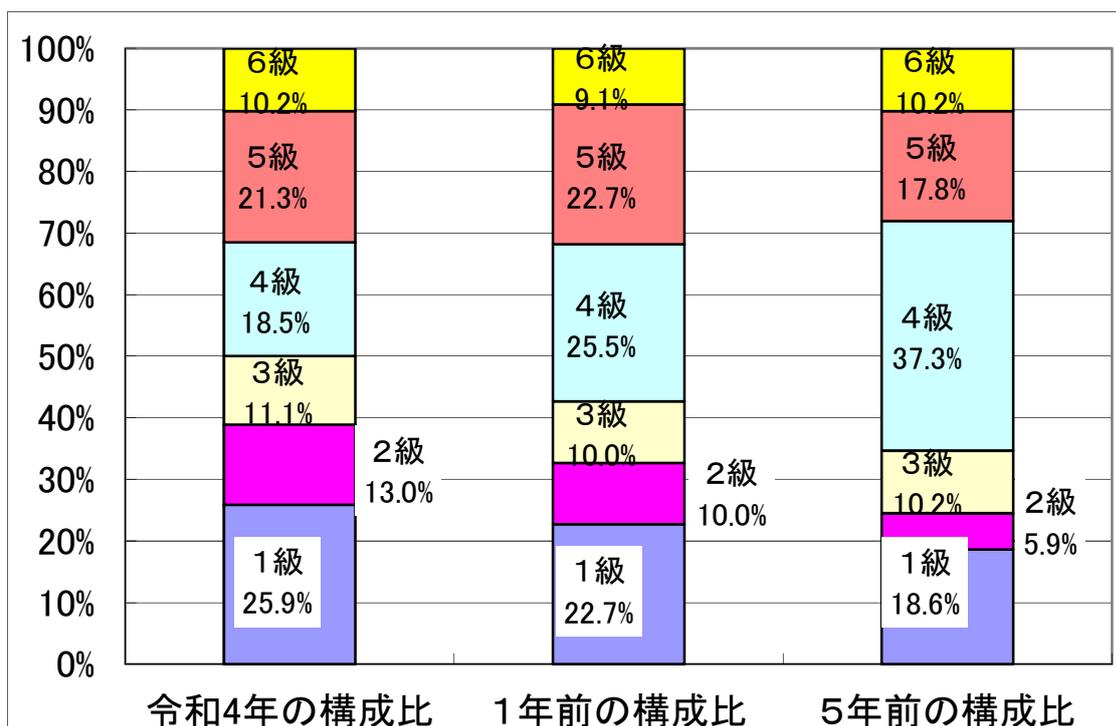
区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	- 円	387,175 円	407,200 円
	高 校 卒	268,917 円	283,001 円	428,484 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

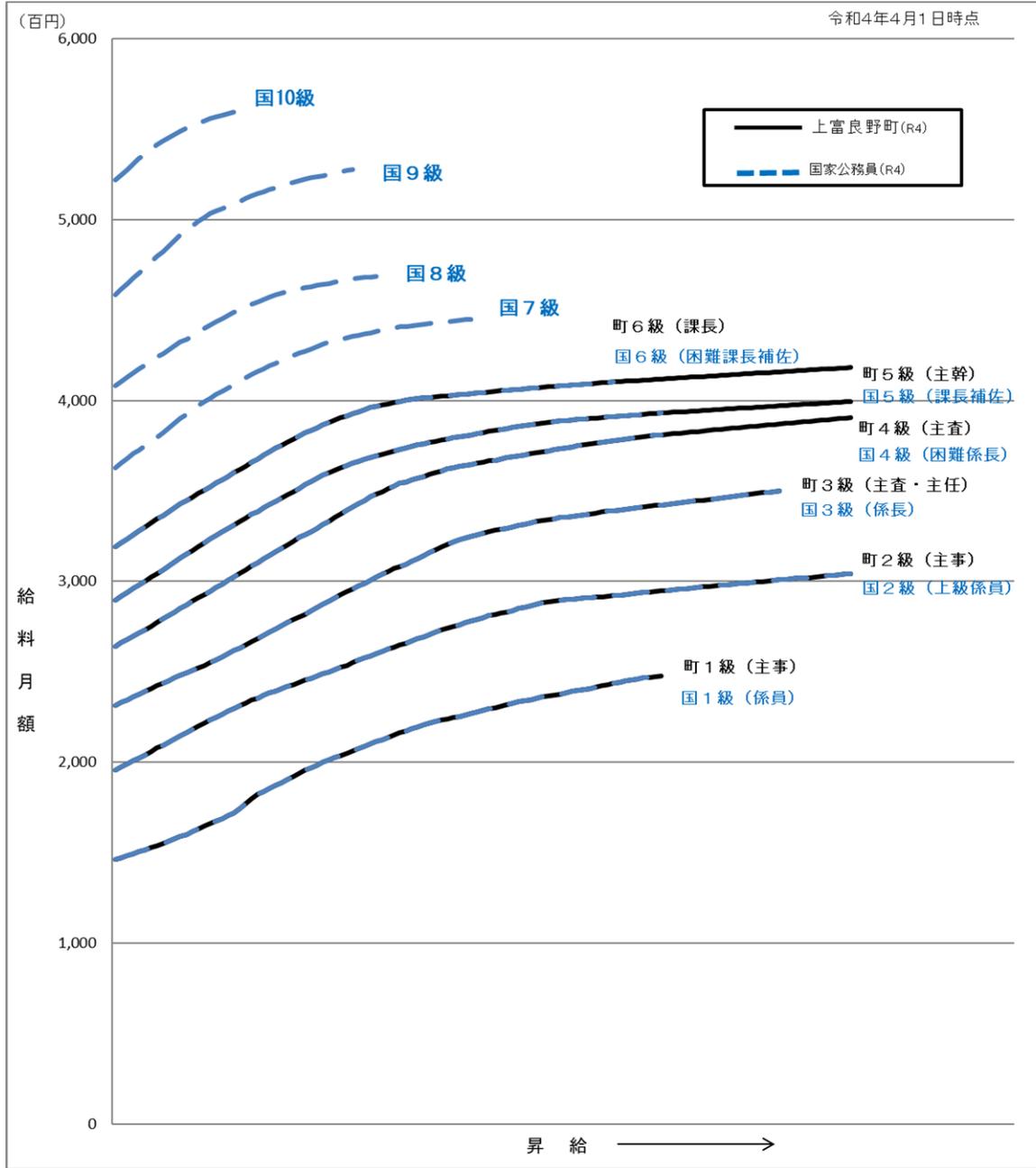
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 定型的な業務を行う職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	28 人	25.9 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14 人	13.0 %	195,500 円	304,200 円
3 級	1 主査等の職務 2 主任の職務 3 困難な業務を処理する主査等の職務	12 人	11.1 %	231,500 円	350,000 円
4 級	1 主幹等の職務 2 特に困難な業務を処理する主査等の職務	20 人	18.5 %	264,200 円	390,600 円
5 級	1 課長等の職務 2 困難な業務を処理する主幹等の職務	23 人	21.3 %	289,700 円	399,400 円
6 級	困難な業務を処理する課長等の職務	11 人	10.2 %	319,200 円	418,200 円

- (注) 1 上富良野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表（行政職（一）） （令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上富良野町	北海道	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,330 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,593 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

上富良野町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	5,618 千円	17,529 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度(令和3年度)に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

支給実績(3年度決算)	56 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	4,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	13.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
道路上除雪作業手当	除雪車による除雪作業で午後10時から翌日の午前6時までの間において行う作業に従事する職員	除雪車による除雪作業業務	日額 300円
滞納処分従事手当	滞納による差押業務に従事した職員	差押業務	日額 500円
野犬掃討手当	野犬の薬殺又は死体の処理に従事した職員	野犬掃討業務	日額 500円
行旅病人・死亡人取扱手当	行旅病人・死亡人の収容、取扱に従事した職員	行旅病人・死亡人取扱業務	日額 病人 500円 死亡人1,000円
防疫等作業手当	感染症の病原体、家畜伝染病の病原体の処理作業に従事した職員	感染症、家畜伝染病の病原体の処理作業業務	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	14,361 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	202 千円
支給実績(前年度決算)	13,794 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(前年度決算)	179 千円

(5) その他の手当 (普通会計決算)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養家族 6,500円 子 10,000円 16歳から22歳まで5,000円加算	同		11,832 千円	237 円
住居手当	借家・借間 28,000円以内	同		9,940 千円	242 円
通勤手当	自動車等使用の場合 通勤距離に応じて1kmにつき526円を乗じて得た額	異	自動車等使用の場合支給額	1,043 千円	74 円
管理職手当	課長職 45,000円 (55歳を超える者 50,000円) 主幹職 35,000円	異	支給額	14,990 千円	454 円
寒冷地手当	世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 その他の世帯主である職員 72,900円 その他の職員 51,700円	同		9,543 千円	94 円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	720,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	855,000	円/	507,500 円
給料	副 町 長	612,000	円			
	()	()	()	680,000	円/	404,600 円
報酬	議 長	275,000	円	408,000	円/	218,000 円
	副 議 長	209,000	円	340,000	円/	174,000 円
	議 員	179,000	円	320,000	円/	155,000 円
期末手当	町 長	(4年度支給割合)				
	副 町 長	4.0	月分			
期末手当	議 長	(4年度支給割合)				
	副 議 長	4.0	月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	退職日の給料月額×支給割合×在職期間		任期满了時		
退職手当	町 長	20.504	月分	14,762,880	円	
退職手当	副 町 長	12.936	月分	7,916,832	円	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

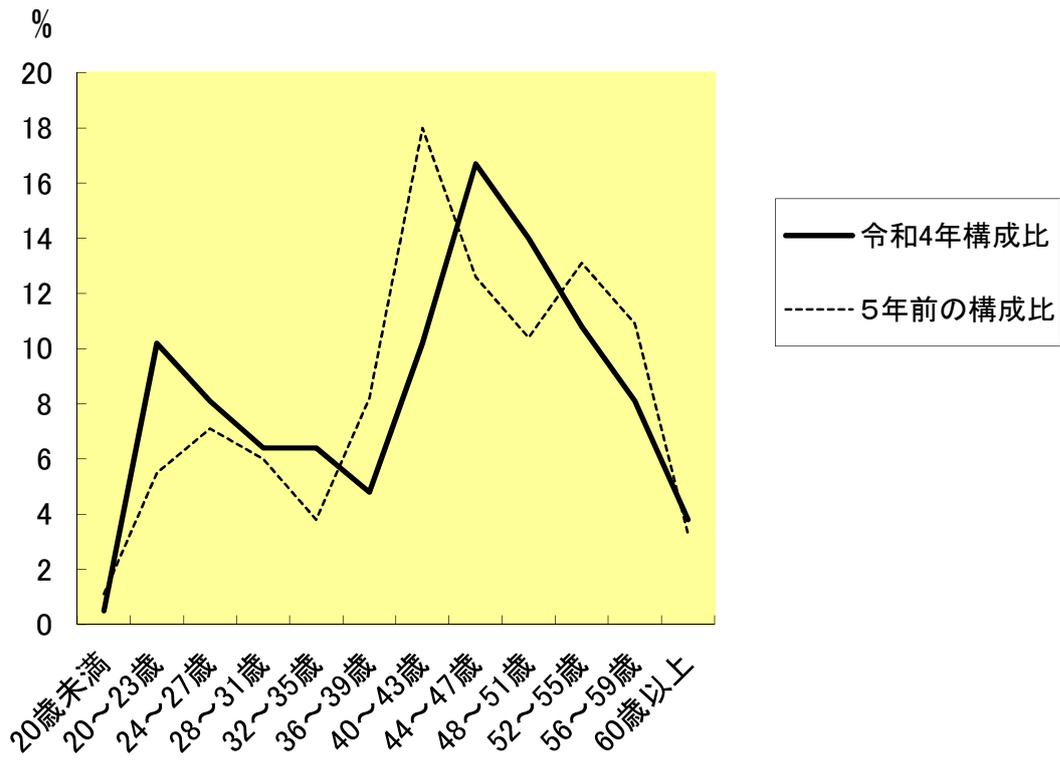
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年度	令和4年度		
普通会計部門	議 会	3	3	0	
	総 務	29	29	0	
	税 務	5	4	-1	業務の効率化による減
	一 般 行 政 部 門	0	0	0	
	農 林 水 産	11	10	-1	欠員不補充
	商 工	4	5	1	事務の統廃合
	土 木	7	7	0	
	民 生	24	22	-2	欠員不補充
	衛 生	10	10	0	
	計	93	90	-3	(参考) 人口1万人当たり職員数 87.02 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 87.57 人)
教 育 部 門	14	13	-1	欠員不補充	
消 防 部 門			0		
小 計	107	103	-4	(参考) 人口1万人当たり職員数 99.59 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 105.76 人)	
公営企業会計部門	病 院	48	48	0	
	水 道	3	3	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	30	29	-1	欠員不補充
	小 計	84	83	-1	
合 計	191 [198]	186 [198]	-5	(参考) 人口1万人当たり職員数 179.85 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	19人	15人	12人	12人	9人	19人	31人	26人	20人	15人	7人	186人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年間の増減率
一般行政	96	95	94	93	90	-6.3%
教育	13	14	14	14	13	0.0%
消防	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計 計	109	109	108	107	103	-5.5%
公営企業会計 計	79	85	86	84	83	5.1%
総合計	188	194	194	191	186	-1.1%